令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（様式3.2）

（単位：千円）

都道府県区分	【30.和歌山県】
地方公共団体名（コード有り）	30343_和歌山県九度山町
都道府県・市町村コード(5桁)	30343
担当部局課名	企画分室
担当者氏名	松岡　芳弘
電話番号	0736-54-2019
メールアドレス	y-matsuoka@town.kudoyama.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分）

国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額① にかかる交付対象経費	–
国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額② にかかる交付対象経費	6,958
国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③ にかかる交付対象経費	249
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④ にかかる交付対象経費	37,140
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤ にかかる交付対象経費	5,782
国のR6予備費(給付支援サービス分) 交付限度額⑥ にかかる交付対象経費	–
交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分） 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑦	24,574
交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分） 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額⑧にかかる交付対象経費	54,600
交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分） 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額⑨にかかる交付対象経費	6,975
交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分） 国の**R6補正**予算分(給付支援サービス分) 交付限度額⑩ にかかる交付対象経費	–

国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–
国の**R6補正**予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額②	–
国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額③	6,958
国の**R6補正**予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額④	–
国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	249
国の**R6補正**予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額⑥	–
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額⑦	36,990
国の**R6補正**予算分(給付支援サービス分) 交付限度額⑧	–
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑨	616
国の予備費等(給付支援サービス分) 交付限度額⑩	–

国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–
国の**R6補正**予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額②	24,574
国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額③	6,958
国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額④	18,065
国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	249
国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額⑥	1,716
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額⑦	150
国の**R6補正**予算分(給付支援サービス分) 交付限度額⑧	–
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑨	5
国の予備費(給付支援サービス分) 交付限度額⑩	–

配分予定額計 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–
配分予定額計 国の**R6補正**予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額②	24,574
配分予定額計 国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額③	6,958
配分予定額計 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額④	18,065
配分予定額計 国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	249
配分予定額計 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額⑥	1,716
配分予定額計 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額⑦	37,140
配分予定額計 国の**R6補正**予算分(給付支援サービス分) 交付限度額⑧	–
配分予定額計 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑨	621
配分予定額計 国の予備費等(給付支援サービス分) 交付限度額⑩	–
小計 配分予定額(R6経済対策分)	44,968
配分予定額計	89,323

国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–
国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額② (※ 第2回追加分まで の配分予定額と同等)	6,958
国の**R6補正**予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額③ (※ 第2回追加分まで の配分予定額と同等)	–
小計 交付限度額②	6,958
国のR6補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額④ (本配分額の減額後分) (※ 第2回追加分まで の配分予定額と同等)	249
国の**R6補正**予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額⑤ (※ 第2回追加分まで の配分予定額と同等)	–
小計 交付限度額③	249
国のR6予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額⑥ (令和6年7月10日通知分)	24,050
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額⑦ (令和6年11月通知分)	12,940
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額⑧ (今回追加分)	150
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額⑨ (令和7年●月通知分)	–
小計 交付限度額④	37,140
国のR6予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑩ (令和6年7月10日通知分)	172
国のR6予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑪ (令和6年12月通知分)	444
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑫ (今回追加分)	5
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑬ (令和7年●月通知分)	–
小計 交付限度額⑤	621
国の予備費等(給付支援サービス分) 交付限度額⑭ (令和6年度通知分)	–
国の予備費等(給付支援サービス分) 交付限度額⑮ (令和7年●月通知分)	–
小計 交付限度額⑥	–
小計 交付限度額(R6経済対策分)	44,968

国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額(令和6年2月17日通知分)	24,574
国の**R6補正**分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額⑧ (令和6年12月17日通知分)	18,065
国の**R6補正**分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額⑨ (令和7年●月通知分)	
小計 交付限度額⑦	18,065
国の**R6補正**分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額⑩ (令和6年12月17日通知分)	1,716
国の**R6補正**分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額⑪ (令和7年●月通知分)	
小計 交付限度額⑧	1,716
国の**R6補正**分(給付支援サービス分) 交付限度額⑫ (今回追加分)	–
小計 交付限度額(R6経済対策等分)	44,355

【調整額】R6年度繰越事業費 国の**R6補正**により増額された推奨事業メニュー分 交付限度額①に係る希望額 (交付限度額①を上限とする)	–
本省繰越事業費 **R6補正**により増額された令和6年度低所得世帯支援枠等分(給付費) 交付限度額②に係る希望額	–
本省繰越事業費 **R6補正**により増額された令和6年度低所得世帯支援枠等分(事務費) 交付限度額③に係る希望額	–
本省繰越事業費 **R6補正**により増額された給付支援サービス分 交付限度額④に係る希望額	–

※記載は不要

繰越事業費の内訳 【調整額】今回配分予定額 推奨事業メニュー(R6補正)交付限度額①	24,574
【調整額】本省繰越額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額②	–
本省繰越の追加希望額 予算入力分 【調整用】	–

交付限度額計	89,323

No.	国のデジタル田園都市国家構想交付金交付対象事業	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応する事業に限って事業の効果が波及する	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費(臨時交付金を充当していない)	推奨事業メニュー	分を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 A	B 交付対象経費	国の補正予算(交付限度額①)(推奨事業メニュー分)	国の補正予算(交付限度額②)(低所得世帯支援枠分)給付費	国の補正予算(交付限度額③)(低所得世帯支援枠分)事務費	国の予備費等(交付限度額④)(給付金・定額減税一体支援枠分)給付費	国の予備費等(交付限度額⑤)(給付金・定額減税一体支援枠分)事務費	国の予備費(交付限度額⑥)(給付支援サービス分)(令和6年度分)	国の**R6補正**予算分(交付限度額①)(推奨事業メニュー分)	国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費	国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費	国の**R6補正**予算分(交付限度額⑩)(給付支援サービス分)	C その他(一般財源や補助対象外経費等)	移替先	総務省 特定事業等実施	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	交付限度額計 事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を想定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の活用を考えるにあたって、事業効果が高いと考えられる理由を分析）	備考2	備考3	自治体での予算区分
										合計	179,141	136,276	–	6,958	249	37,140	5,782	–	24,574	54,600	6,975	–	38,883														
	令和5年度住民税均等割非課税世帯等(7万円)（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割非課税世帯)	○	–		7,079	7,079	–	6,958	121					–																R5補正(地)
	一体給付（給付金・定額減税一体支援）重交金額調整は後者充当）	2	R5_予備（当）	一体支援	○	○	○	丸芝山町低所得世帯追加支援及び定額減税補足給付金	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	–		42,922	42,922	–			37,140	5,782			–																R6補正(地)
	（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）	3											–	–																							
	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への提出し等・補正）	4											–	–																							
	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5											–	–																							
	事務費（上乗せ・横出し）	6	R5_補正	低所得	○	○	○	No.2事業(事務費)	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	–		128	128				128																			R6補正(地)
	令和6年度住民税均等割非課税世帯+こども加算(2万円)+定額減税(令和6年度低所得世帯支援枠等)	7	R6_補正	低所得	○	○	○	丸芝山町低所得者追加支援及び定額減税補足給付金	Ⅱ. 物価高の支援	○	–		61,575	61,575								–	54,600	6,975													R6補正(地)
	（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	8											–	–																							
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への提出し等・R6補正）	9											–	–																							
	事務費（上乗せ・横出し）	10											–	–																							
		11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	丸芝山町物価高騰対策臨時給付金(低所得世帯)	Ⅱ. 物価高の支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		33,937	20,000									20,000					13,937	【①ガソリン、灯油などのエネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者第一の給付金及び事務費 ①R5.9の累計給付金額 ②R5.9の累計事務費 1,100世帯×30千円　の5%相当額分 事務費は1千円 事務費の内容 （賃借費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費 として支出） ④R5年度分の住民税非課税世帯（51?世帯）	–	○	–	R6.2	R6.4	対象世帯に対して令和6年2月末までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分析に関連しない			R5補正(地)
		12	R6_補正	推奨事業	○	○	○	未活使用料物価高騰対応給涼的負担軽減高齢者付金	Ⅱ. 物価高の支援	○	①物価高騰に伴う利用生活を守るため高齢に加つ減ることができる。また、給付事業と異なり、即効性があり、効果的対象が明かなため即時に活用でき、さらにコロナ禍の中でも取り組んでいただけ、アンケート結果から、住民から好評であり、費用面を望む意見が多かったため。	推奨事業メニュー欄より、物価高騰に対応するため、即効性があり、効果的対象が明かなため即時に活用でき、さらにコロナ禍の中でも取り組んでいただけ、アンケート結果から、住民から好評であり、費用面を望む意見が多かったため。															24,926	【物価高騰等の影響を受けている住民に対し、未活使用料の減免を行う際見永活事業を実施し(第1回)し、未活使用料の減免に係る費用 23,360千円(内訳分:23,360千円 ④丸芝山町民(ロ内訳明を参照ください。)	–	–	–	R7.3	R7.3	物価高騰の影響を受け、生活面に係る影響を受ける。	ホームページ、広報誌等	対象分析に関連しない			R6補正(地)